



せたがや 区議会だより

No. 109

本号の概要
 1面/議決内容 3面/一般質問
 2面/代表質問 4面/請願
 続・せたがやの民話と伝説



岡本公園

地区計画区域内の建築物の制限条例を可決

区議会だよりをお届けします。今号では、昭和62年第2回定例会での審議内容などを紹介いたします。今回の定例会は、6月15日から22日まで8日間の会期で開かれました。

議決内容

議決された案件の概要をご紹介します。今回の定例会には、32の案件が区長より提出されました。

●工事請負契約の締結 10件(全員賛成)

工事名	契約金額	工期(64年)
建築	九億八〇〇万円	4月25日
電気	一億六九〇〇万円	4月28日
空気調和	一億六四五〇万円	4月28日

○仮称上北沢区民センター新築工事
 工事概要：鉄筋コンクリート造地下1階地上2階建(会議室、多目的室、学童クラブ室、作業室、音楽室など)
 建設地：上北沢3丁目8

○仮称三宿つくしんぼホーム新築工事
 契約金額：一億二三〇万円 工期：63年3月30日 施設概要(障害者通所施設) 指導室、車いす置場、会議室、調理室など 建設地：三宿2丁目30

○仮称九品仏地区会館新築工事
 契約金額：一億六七七〇万円 工期：63年7月30日 建設地：奥沢7丁目34

○仮称桜上水南地区会館新築工事
 契約金額：一億二五八〇万円 工期：63年3月25日 建設地：桜上水3丁目5

○下水道枝線工事
 工事名 契約金額 工期(63年)

上瀬谷五丁目 〆六丁目 附近	三億七五〇万円	3月30日
南島山一丁目 〆四丁目 附近	二億九八〇〇万円	3月30日
粕谷一丁目	二億六二〇〇万円	
鎌田四丁目 附近	二億六二〇〇万円	
等々力一丁目 附近	三億	3月18日
尾山台一丁目		

●条例の新設 1件(全員賛成)
 ○地区計画区域内の建築物の制限条例
 良好な都市環境を確保するため、地区計画区域内の建築物の用途、構造などの制限を定めた。

●条例の一部改正 7件(全員賛成)

○地区会館条例
 船橋地区会館(船橋3丁目11-8)を新設した。
 ○水防・応急措置従事者の損害補償条例
 補償基礎額を増額したことなど。
 ○国民健康保険条例
 保険料軽減の基準額を改定したことなど。
 ○児童館条例
 上用賀児童館(上用賀4丁目14-3-101)を新設した。
 ○児童育成手当条例
 手当の額を月額五〇〇円引き上げた。
 ○自転車等放置防止条例
 祖師谷南自転車等駐車場(砧6丁目15-7(有料))を新設した。
 ○児童遊園条例
 富士見児童遊園(桜上水5丁目3-31)を新設した。

●区議・特別職等の報酬・給与・費用弁償 条例の一部改正 8件

○区議・正副議長・正副委員長
 ○区長・助役・収入役
 ○教育委員
 ○教育長
 ○選挙管理委員
 ○監査委員
 ○農業委員
 ○選挙長・管理者・立会人
 (賛成多数 賛成：自、公、社、民、無、生活、反対：共、行革)



●区道路線の認定・一部廃止 3件 (全員賛成)

区分	所在地	延長(m)
認定	瀬田5丁目37-41	一九二・三四
	祖師谷6丁目7-8	七一・二五
一部廃止	上祖師谷4丁目1-5	四三二・〇七

●農業委員会委員の推薦(全員賛成)
 議会として、内山武次議員(自民)、原田正幸議員(自民)、長谷川義樹議員(公明)をそれぞれ区長に対して推薦した。

●助役、収入役選任の同意 2件(全員賛成)
 ○助役 吉越一二(前収入役)
 ○収入役 瀬池佳丈(前総務部長)

要望書

世田谷区議会は、次の要望書を関係機関あて提出しました。

●固定資産税等の土地評価方法の適正化に関する要望書

近年、特別区内の急激な地価高騰には、目をみはるものがあります。本区内における地価の上昇率は、一段と加速の傾向にあって、住宅地の公示価格が前年比20%以上とすさまじい値上げを示しております。

固定資産税・都市計画税の基礎となる評価額は、国の固定資産評価基準によって決定されており、この急激な地価高騰を反映して、昭和63年度の税額は急増することが予想されます。

このような固定資産税・都市計画税の大幅な増加は、納税者に過重な負担をもたらすとともに、地代・家賃等の値上げにも波及し、区民生活全般に大きな影響を与える要因ともなります。

よって、世田谷区議会は、昭和63年度の評価替えにあたっては、急激な地価高騰が直接、課税標準に反映されないよう適切な措置を講ずるとともに、地価高騰抑制のための抜本的な対策を強く要望致します。

6月22日提出 6月22日議会報告
 内閣総理・大蔵・自治大臣 都知事あて

代表質問

初日の本会議で、5人の議員がそれぞれの会派を代表して質問を行いました。その要旨をお伝えします。



地域特性を生かした 都市基盤の整備に 全力を注ぎ

—自由民主党—

質問 21世紀を展望した活力ある都市を形成することが重要だ。地域特性を生かした核となる拠点整備を強力に進めよ。下北沢地区では、小田急線立体化問題を早急に解決せよ。三軒茶屋再開発では、地下街を整備して回遊性を確保せよ。二子玉川地区では、総合的な再開発を進め、二子橋の架け替えなどで交通混雑を解消せよ。また、用途地域の見直しでは、土地の有効利用を図れ。
区長 助役 立体化問題は街づくりの視点から取り組んでいく。三軒茶屋の地下利用の方式を検討し実現に努めたい。二子玉川の整備は、地元協力を得て東西の調和のとれた街づくりを進める。橋の架け替えなど、混雑緩和に努めたい。地域特性を生かした用途地域の見直しに取り組んでいく。
質問 高齢化社会を迎え、老人が地域で安心して暮らせる仕組みづくりが重要だ。世代間交流の促進、就労の場の確保、民間用

地を活用した施設の増設などに努めよ。また、福祉施設の防災対策に万全を期せよ。
区長 助役 高齢化対策室、福祉公社を設立するなど、きめ細かな対策に取り組んでいく。安全対策には一層努力する。
質問 新基本計画を実現するため、推進体制を整備して取り組み。職員定数の抑制、民間委託の推進など行政改革を一層徹底せよ。受益者負担など公平性も確保せよ。
区長 助役 執行体制を整備するとともに、効率的な行政運営に努めていく。
質問 61年度の決算見直しと、今後の財政運営の方針を示せ。
企画部長 今後も健全な財政運営に努める。



住宅問題の 解決に 全力で取り組み

—公明党—

質問 「ヒューマン都市世田谷」の実現をめざして、4期目を迎える区長の決意を示せ。
区長 区民福祉の向上のため、新基本計画の実現に全力をつくす。
質問 ひとり暮らし老人などへの緊急通報システムの整備計画は更に拡充せよ。老人の専用住宅の増設、きめ細かな住宅斡旋制度や住宅相談窓口の創設にも取り組み。
助役 福祉部長 関係機関と連携を深め、充実していく。地域で生活できる住宅の確保に努める。相談のあり方は検討したい。
質問 新設する住環境対策室を活用して、住宅施策を推進せよ。区営住宅の建設、都営住宅の区移管や優先入居枠の拡大などに努めよ。固定資産税の軽減策も講じよ。
助役 関連部門と連携して総合的に検討したい。移管の促進、入居枠の拡大、軽減措置は都や国に要望していきたい。
質問 都は用途地域の見直しにあたって、規制緩和の方針を打ち出したが、区は地域住民の要望を考慮して対応せよ。
助役 地域の特性に配慮した見直しを都と調整して進めていく。

質問 国公有地の取得を進め、区民施設の建設用地を確保せよ。移転する都立大跡地の利用や駒沢公園屋内球技場の改築に、区民の要望を反映させるよう都に申し入れよ。
区長 計画的な用地の確保に努める。区民が広く利用できるよう働きかけたい。
質問 特別区制度の改革は、具体的なメニューをPRし、区民の理解を得て進めよ。
区長 今後も、区民の参加意識を高め、市制の実現に取り組んでいく。



安全で住みよい 街づくりを 住民本位で進めよ

—日本社会党—

質問 厳しい経済環境のもと、区民の暮らしと福祉の向上を図る行政運営が強く望まれる。今回の選挙結果の評価と今後の行政運営の方針を示せ。また、老人施設の火災事故を教訓とし、防災対策には万全を期せよ。
区長 地域社会への関心の表れと理解し、今後とも区民福祉の向上に努めていく。
質問 地方制度調査会で特別区制度の改革が審議される。調査会への働きかけを強めるとともに、区民の理解の促進に努めよ。
区長 市制の実現に向け更に努力していく。
質問 64年の地域事務所の開設では、全体像を明らかにし、実施計画を定めて進めよ。
助役 地域行政基本計画案の見直しや出張所のあり方の検討など、制度実現に努める。
質問 都市の過密化の急激な進行で、居住環境が悪化している。安全で住みよい都市づくりを推進せよ。防災まちづくり事業も強力に展開せよ。二子玉川地区の再開発事業は、住民本位で進めよ。また、区画整理予定区域に下水道の普及を促進するためにも、整備手法の見直しを行え。
助役 土木部長 住民の参加を得ながら、地域の特性に最適な方法で事業を進めていく。区画整理予定区域の実情に応じた整備手法を検討したい。
質問 円高不況で苦境を強いられている中

小企業への振興策を強力に進めよ。また、都市型産業は、区内の中小企業や居住環境との調和を図り、計画的な誘導に努めよ。
助役 産業振興対策室を設けるなど、積極的に取り組んでいく。都市整備方針に基づき、都市型産業の規制誘導を図りたい。



区民の暮らしと 地方自治を守る 区政を進めよ

—日本共産党—

質問 中曽根内閣は「直間比率の見直し」と称して、新たな間接税の導入による増税をもくろむとともに、再びマル優制度の廃止を打ち出した。また、国が不当に強行す

る地方行革、長びく円高不況や地価の異常な高騰は、住民の生活と地方自治に深刻な影響を与えている。区長はこうした状況をどう受け止め、区政を進めていくのか。
区長 区民が納得できる税制改正が行われるよう国の動向を見守るとともに、区民生活を守る立場で区政運営の基本としていく。
質問 老人の入院費の軽減に向け、費用負担の実態を調査せよ。
助役 費用負担の調査方法を考えたい。
質問 精神障害者の社会復帰対策の充実が必要だ。建設中の総合福祉センターには精神衛生対策の機能を持たせよ。生活寮の整備を図り、共同作業所の増設を急げ。相談にあたる保健婦も増員せよ。
助役 社会復帰を援助する機能を取り入れたい。居住施設は検討課題とした。共同作業所の増設に努力する。相談事業は充実していく。

質問 国民健康保険料の値上げを抑制せよ。また、保険料と医療費一部負担金の減免制度のPRを徹底せよ。
区長 福祉部長 国保料の抑制に努力していく。減免制度の周知に努める。
質問 交差点での死傷事故が増えている。信号機を設置するなど、関係機関と協力し

て安全対策に万全を期せよ。
土木部長 交通安全対策を強力に推進していく。



行政基盤を確立し 福祉施策や産業振興に 全力で取り組み

—民社党・無所属クラブ—

質問 区長が「挑戦の時代」と位置づけた4期目を乗り切るものとするため、遅れている地域行政計画や、行政改革の推進に一層力を注ぎ、行政運営の基盤を確立せよ。特別区制度の改革では、住民世論を高めるとともに、地方制度調査会への働きかけを強めよ。
区長 住民福祉の向上をめざし、新基本計画の実現に精力的に取り組んでいく。
質問 高齢化社会への対応では、地域住民、民間組織、行政の協働による新たな福祉サービスへの供給システムづくりが重要だ。そのためにも、新たに設立する福祉公社は、積極的に活用せよ。ボランティア組織のネットワーク化や、地域福祉の核となる社会福祉協議会の基盤の強化にも取り組み。
区長 助役 高齢者が住み慣れた地域で生活できるように在宅福祉サービスを充実していく。福祉公社では、食事サービスや資産を担保とした福祉資金の貸付制度などを実施していく。ボランティア活動の育成にも努める。社協への援助を充実するとともに、組織体制の強化に協力していく。
質問 中小商工業を中心とする区内産業の振興は、職・住のバランスのとれた活力ある都市を築くための重要な手段だ。新設する産業振興対策室では、産業政策の構想づくりや中小企業の活性化プランの策定に積極的に取り組めよ。
区長 区の特性を生かした地域産業振興ビジョンの確立や産業交流などに努めるとともに、魅力ある商店街づくりや都市農業の振興に取り組んでいく。



駒沢公園



一般質問

2日目の本会議では、9人の議員が区政をめぐり諸課題について質問を行いました。領域ごとにまとめ、その要旨をお伝えします。



美術館の教育機能を充実せよ

自民 美術館の運営では、教育的役割を重視した機能を更なる発展させることが重要だ。子どもたちの豊かな感性を育てるため、小中学校の全生徒を対象に、一日美術館教室を実施せよ。また、北沢地域からのデマンドバスの運行も考えよ。

区長 助役 美術鑑賞教室に多くの子どもたちが参加できるよう努力していく。地域交通サービス網の整備に努めたい。

行革110番 区長選挙での無名新人候補の得票を区政批判と受けとめ、今後は区民感覚に沿った区政運営に努めよ。また、議員報酬の改定案は、区民感情を配慮しているのか。日額旅費の額の算定根拠も示せ。

区長 総務部長 今後とも区民の信任に応え、暮らしに密着した行政運営を進めていく。報酬は審議会の答申に基づき改定する。費用弁償として一定額を支給している。

公明 効率的な行政を進めるため、情報・OA化の推進に積極的に取り組め。

助役 行政情報システムを確立していく。自民 今こそ地方自治体においても、国際化への積極的な対応が求められている。本腰を入れて取り組めるよう、組織体制を強化せよ。

区長 姉妹都市を中心に国際交流を進めて

きたが、今後は、組織の整備を検討するなど、国際化への対応に一層努力していく。**行革110番** 一部の区民に配られた美術館の優待券を、区民全員に配付せよ。**総務部長** 美術館の事業の関係者に配付している。**自民** 地価の高騰に伴う固定資産税の負担増の抑制に努めよ。**区長** 国や都に強く働きかけていく。



多目的に利用できる地区会館の建設を

公明 区民のコミュニティ活動の拠点となっている地区会館は、施設内容などが画一化している。軽体操や給食サービスなどの青年や婦人が多目的に利用できる機能が必要だ。立地条件や区民要望などを考慮した施設づくりに取り組め。北鳥山地区会館は、早期建設に努めよ。また、要望の多い陶芸施設も設置せよ。

助役 多様なニーズを的確に把握し、各世代が利用できる施設づくりを進める。陶芸施設の設置は検討していく。

共産 野川に清流を復活させるため、都、流域市と連携して対策を進めることが必要だ。まず、雨水の地下浸透事業を強力に推進せよ。緊急の対策として、多摩川下水処理場の処理水の活用を都に働きかけよ。さらに、関係部課によるプロジェクトチームを設置して推進体制を強化せよ。

区長 助役 関係機関との協力態勢を強化していきたい。透水性舗装や雨水浸透柵の設置を進めていく。処理水の活用を都に働きかけたい。プロジェクトチームの設置は検討したい。

公明 きめ細かなゴミ収集の実施を都に要

望するとともに、住民意識の啓発に努めよ。収集事業の区移管に備え、準備を進めよ。**助役** 今後とも区民の立場にたつてゴミ問題に取り組んでいく。**公明** 環7など幹線道路の自動車公害の実態を調査し、排ガス、騒音、振動などの対策の推進を国や都に強力に要請せよ。**助役** 沿道環境の整備に努めていく。



障害者の住宅施策に取組め

共産 障害者施策のなかで、住宅対策の遅れが極めて深刻な問題となっている。国や都に住宅の建設を強く要請せよ。また、区としても老人専用住宅の経費を生かし、借上げを含めた障害者住宅の新設に力を注げ。アパート制度も創設せよ。**助役** 都営住宅の区割当分の確保に努力していく。住宅の借上げは、難しい問題もあるが検討してみたい。アパート制度は検討したい。

民社・無フ 早急に用地を取得し、特別養護老人ホームの建設を急げ。在宅福祉サービスの機能も備えよ。地域での奉仕活動の育成にも努めよ。

助役 建設計画の実現に努力していく。高齢者在宅サービスセンターを併設し、ボランティアの活用を図る。

公明 保育園での低年齢児枠の拡大と保育時間の延長の実現に取り組め。空き教室を活用した学童クラブの設置も考えよ。**婦人児童部長** 保育環境の整備と児童の健全育成に向け、取り組んでいきたい。

社会 福祉施策は行政責任のもとに進めることが基本だ。家庭奉仕員制度をより一層拡充するとともに、新たに設立する福祉公社で在宅福祉サービスの充実に努めよ。民間に運営を委託している福祉施設と公営施設との格差が生じないように、行政は責任を持って取り組め。高齢化対策室の新設では、施策を十分に推進できるように、人的配置に万全を期せよ。

助役 多様なニーズに応えるため、福祉公社を活用していく。施設運営では、それぞれ

の長所を生かしていく。適正な人員を配置していきたい。

行革110番 寝たきり老人に支給している紙

おむつの品質や購入方式を改善せよ。

福祉部長 利用者の使いやすいものを支給するよう検討していく。



小田急線の立体化は地下化で取組め

社会 小田急線の踏切の交通渋滞や通勤時の混雑の早期解消が求められている。同線の複々線立体化は、ほとんどが高架式で都市計画決定されているが、以前に区議会は地下式を望む意見書を国や都に提出した。しかし、都は地下式では北沢駅の移動が不可避とする試案を示し、事業費の点でも高架式が適当としている。小田急電鉄も駅ビル建設を含む高架式案を発表し、地下式を望む住民に不安を与えている。区が駅周辺の街づくりの視点から発足させた研究会は、駅は移動しなくても地下化はできるとの報告を出した。騒音などの公害がなく、住民要望の高い地下式を更に検討するよう都に強く要請せよ。また、野川、喜多見間の複々線立体化に伴う区の負担分を示せ。

助役 都市整備部長 これまでの調査や協議の結果のPRや地域住民の意向の把握に努め、都や小田急電鉄に対し、環境対策や地域の活性化など街づくりの観点から、時期を失しないよう調整を進めていく。地元区市の負担割合は、総事業費の6・63%だ。

自民 区民の日常生活に密着した道路に、親しみがあるよう、愛称名をつけてはどうか。モデル地区を指定して取り組め。

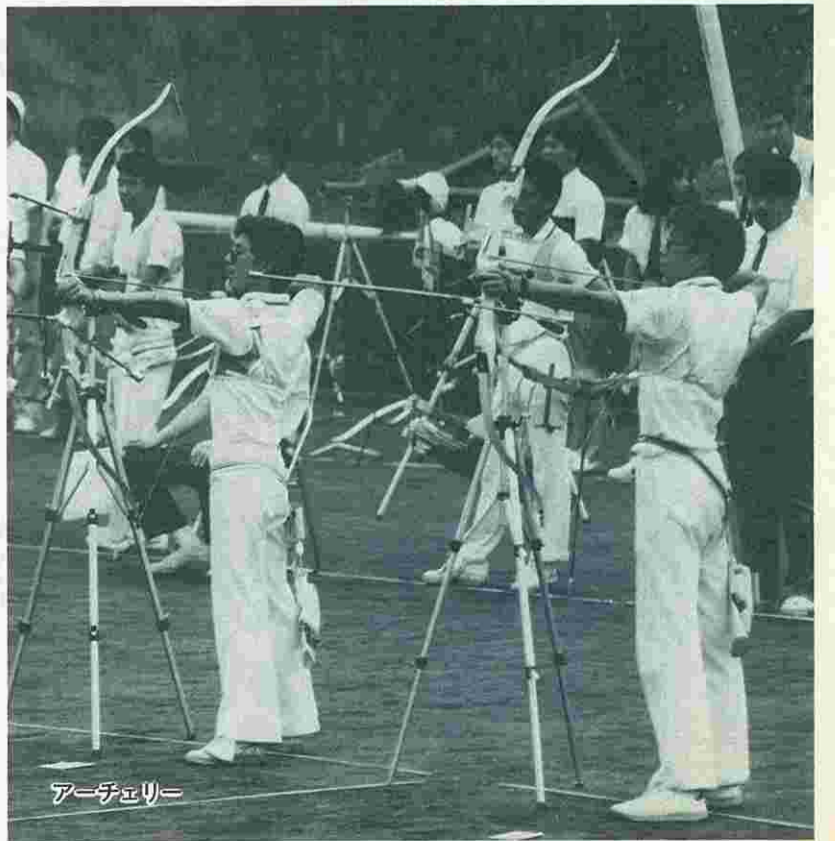
土木部長 住民に親しまれる道路の愛称づくりに協力していく。

行革110番 小田急線の立体化方式の選択は合理的な判断基準を定め、客観的な情報をできる限り収集したうえで決定せよ。

都市整備部長 環境対策や街づくりの視点から最大限の努力をしていく。

公明 移転予定の鳥山病院は、交通条件に恵まれた緑のある貴重な場所だ。跡地は公園、スポーツ施設、区民集会施設などに活用せよ。都などと連携して、都市基盤の整備を進めてはどうか。住民の要望を把握し、住環境の整備も含めた街づくり計画を策定して取り組め。

助役 移転の計画は流動的だが、跡地の基盤整備は、地区計画や市街地再開発などの手法で誘導を図り、住民要望を反映させていきたい。



アーチェリー



生涯教育を体系的に推進せよ

民社・無フ 生涯教育の推進には、体系的な施策の展開が必要だ。保育園と幼稚園の連携を密にして幼児教育を充実せよ。若い両親への教育も行え。学校教育は知識優先のつめこみ教育に偏らないよう、体力づくりに力を入れよ。教員の採用のあり方も検討せよ。また、社会教育も一層充実せよ。市内体制の連携を深め、総合的に取り組め。

助役 学校教育・社会教育部長 それぞれの施設の保育者の体験交流を検討するなど、連携を深めたい。家庭教育学級や子育て相談を実施し、幼児教育を充実していく。心身共に健全な生徒の育成に努める。制度のよりよい運用を心がけたい。関連施策の総合化を図り、学習機会の提供に努める。

社会 「行政改善推進方針」に基づいて学校整備、学童擁護制度の見直しを打ち出したが、財政の効率化の名のもとに安易に民間委託を進めることは、結果として下請労働者の犠牲を強いることになる。職員団体との協議はどの程度進んでいるのか。

教育長 学校の教育活動に支障を来さないよう、関係部門とも十分協議しながら見直し作業を進めていく。

公明 スポーツ施設の拡充に向け、学校・民間施設の開放を促進せよ。既存施設の夜間利用も考えよ。利用手続きも簡素化せよ。

助役 土木・社会教育部長 施設確保に努める。夜間照明や利用方法は検討したい。

自民 小中学校の空き教室の一部を、子どもたちが日本の伝統にふれられるよう、和室に改造してはどうか。郷土資料室などとして活用したり、地域の老人や婦人の学習の場としても開放せよ。

学校教育部長 空き教室をクラブ活動用の和室として利用している学校もある。地域への開放も考えていきたい。

自民 中学校全校で開始した外国人講師の英語の授業は、効果をあげている。今後は、時間を増やしたり、学級活動やクラブ活動への参加の途を開くなど、拡充に努めよ。

また、新玉川線の沿線の小中学校にも、適応学級を増設せよ。適応学級での指導の実績を大成功し、他校でも活用せよ。

教育長 外国人講師の派遣制度の定着状況をふまえて充実していく。適応学級の増設は難しいが、今後も適応指導の推進に努力していく。

区長の区議会招集

あゆみ(要約)

21世紀に向けて

区政課題に挑戦

私は、これまで3期にわたって「ヒューマン都市世田谷」の実現に向け、区民生活の向上と地域に根ざしたまちづくりを注いでまいりました。しかしながら、21世紀に向けての社会は、区民生活や都市活動がますます高度化し、多様化する社会であることが予測されます。私は、この4期目を「挑戦の時代」と位置づけ、新たな区政を創造する意欲をもって、区政を取り巻く課題に、積極果敢に取り組んでまいりたいと考えます。

まず、良好な住環境と、魅力ある都市づくりを進めるため、三軒茶屋などの商業・業務拠点の再開発や整備を推進します。また、地区計画制度を活用した街づくりにも取り組みます。さらに、道路、下水道など都市基盤の整備を急ぐ一方、区内に残された貴重な自然や農地、歴史的な景観を大切に守ってまいります。

産業構造の変化や高度化に対しては、中小企業の活性化を図り、都市型産業の育成などに努めます。

文化やスポーツ、地域活動の場を更に充実していくとともに、区民の国際交流にも積極的に支援していきます。

高齢化社会への対策としては、高齢者の方々が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、福祉公社の設立などを通じて在宅サービスを更に充実していきます。また、高齢者の経験や能力などを生かせる仕組みも確立し、生きがいと自立を促進していきます。

男女が、お互いに協力しあい、平等に社会活動に参加できる環境づくりを進めるため、男女共同社会をめざす世田谷プラン」の着実な推進を図ってまいります。

地価の抑制に向けて、国が対策に取り組みよう、関係大臣に特別区長会として要望してまいりました。

特別区制度の改革については、国の地方制度調査会で審議されることになりました。改革の実現に向けて、関係者への働きかけや、区民へのPRに更に努力してまいります。

請願

新たに付託されたもの

企画総務委員会へ付託 17 件

- 平和都市宣言に伴う記念施設等設置に関する陳情
○組織改正に関する陳情(領域参事制)
○組織改正に関する陳情(地域行政部(仮称)設置等)
○区庁舎の建設に関する陳情
○区議の報酬等の現状維持に関する請願
○区議の費用弁償に関する請願
○区議のグリーン車の乗車に関する請願
○区議の管外視察に関する請願
○未認可幼児教育施設への助成に関する請願

- 監査委員の民間人起用に関する請願
○汚職、使い込み等の是正に関する請願
○議員定数の削減に関する請願
○固定資産税の税率引き上げに関する請願
○テレビ広報の廃止に関する請願
○老人おむつの購入契約に関する請願
○「ゆとり路」の廃止に関する請願
○区に在住する朝鮮学園児童生徒の保護者に対する教育補助金給付に関する請願

- 区民生活委員会へ付託 6 件
○区民施設の年中無休等の実施に関する請願
○区民施設の年中無休等の実施に関する請願
○区民施設の年中無休等の実施に関する請願
○外国人登録法の改正を求める陳情
○長期営業継続農地制度の堅持等に関する請願
○区民税(個人分)の減税に関する請願

- 福祉保健委員会へ付託 6 件
○児童館建設に関する請願(粕谷2丁目15)
○婦人センター建設に関する請願
○児童館、学童クラブの設置を求める請願(太子堂地域)
○老人おむつの支給に関する請願
○鳥山北小学校学童クラブの拡充に関する請願
○インフルエンザの集団予防接種の中止を求める請願

- 都市整備委員会へ付託 27 件
○用途地域の変更に関する陳情(粕谷4丁目地区)
○用途地域の変更に関する請願(下北沢駅周辺地域)
○失対就労者夏期手当等に関する請願
○都市計画道路の建設に関する陳情(補助52号線)
○豪徳寺駅周辺のまちづくりに関する請願
○用途地域の変更に関する請願(北沢2丁目1-3)
○土地の有効利用に関する請願(船橋準工業地域)
○耕雲寺移転推進に関する請願(砧7丁目地区)

- 小田急線複々線化と下北沢街づくりに関連した補助54号線等に関する請願
○小田急線複々線化と補助54号線を含めた街づくりに関する請願(下北沢地域)
○用途地域の変更に関する請願(成城5丁目地区)
○経堂駅周辺のまちづくりに関する請願
○成城学園前駅周辺のまちづくりに関する請願
○公園設置等に関する請願(北鳥山7丁目20)
○用途地域の現状維持に関する請願(船橋1・3丁目地域)
○小田急線喜多見駅前広場の設置反対に関する陳情
○外郭環状道路の計画変更に関する請願
○失対就労者夏期手当等に関する請願
○用途地域の変更に関する請願(北沢2・3丁目地域)
○温水プール等の設置と都市計画の変更を求める請願(奥沢7丁目46)
○下北沢の街づくりに関する陳情
○用途地域の変更に関する請願(南鳥山5丁目地区)
○ワンルームマンション建設反対に関する請願(桜2丁目1)
○大脳病院第2期工事に関する請願(奥沢3丁目33)
○用途地域の変更に関する請願(上馬2丁目地区)
○用途地域の変更に関する請願(若林地域)
○仮称池亀マンション建設反対に関する請願(給田3丁目33)

- 文教委員会へ付託 1 件
○プール料金値下げに関する陳情
○交通対策委員会へ付託 15 件
○小田急線の地下化に関する請願(野川一

続・せたがやの民話と伝説

三宿の多聞寺山のタヌキ

文・桜井正信 絵・柳原雅子

多聞寺の坂道はお芋のわき道で、風がのぼるような急な小径でした。そればかりでなく、森がつつき、昼間でもうす暗くて、ひとりで歩くのは恐ろしいところでした。

ここは、風もどこから吹くのか、その日によってちがうとも言われ、雨ともなれば、村の人たちは、ほとんど行き来をしないのです。

その日も、風が吹き、雨も降り出し、村の市助と吉蔵は、「このぐらいの雨や風で驚くことはない」と言いつつ、荷物を背おい、多聞寺の坂をのぼっていききました。

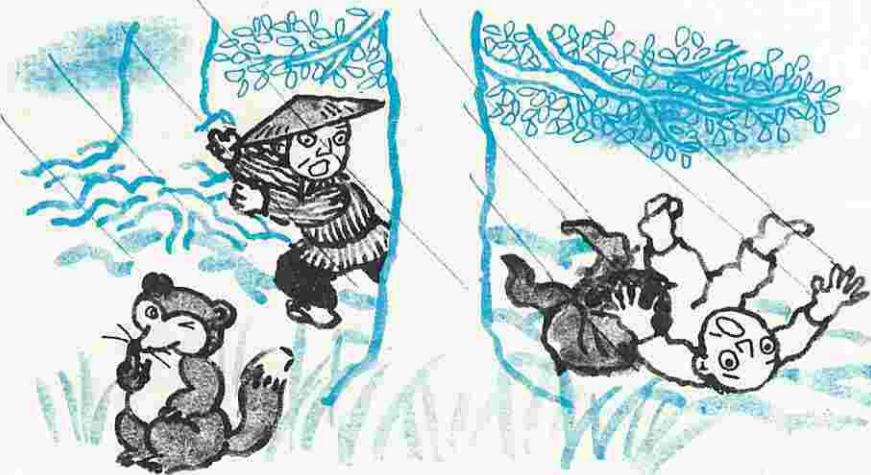
そのうちに、うしろにいた吉蔵は、どうしたか、途中で息が切れて、足がまわらなくなりました。市助は、坂の途中で木の根につかまる「早く来い。このぐらいの坂でへこたれるな」と、吉蔵をふり返って大声で叫びました。「足がもつれてのぼれないんだ」

多摩川間) 東急バス路線の見直しに関する請願
○小田急線高架化複々線化計画による計画街路26号線立体交差計画変更と地下鉄化推進に関する陳情
○小田急線地下化に関する陳情(東北沢一和泉多摩川間)
○小田急線地下化に関する陳情
○小田急線地下化に関する陳情
○小田急線高架化促進に関する請願
○小田急線地下化促進に関する請願
○小田急線地下化促進に関する請願
○小田急線地下化促進に関する請願
○小田急線地下化促進に関する請願
○小田急線地下化促進に関する請願
○小田急線地下化促進に関する請願
○小田急線地下化促進に関する請願
○小田急線地下化促進に関する請願
○小田急線地下化促進に関する請願

吉蔵も必死です。そのときです。市助が背おっていた荷物のひもが、するするとほどけて、足もとに落ちました。市助の荷物は、どうしたか、両足の間をすりぬけて、坂をころがり、吉蔵のいる方へ、勢いよく落ちていききました。

吉蔵は、上から落ちてくる荷物をよけようとするのですが、足がすくんでいるので、市助の荷物にあたってしまいました。そのはずみで、吉蔵は、坂下の品川用水のわきに、もんどり打ってたおれ、気を失ってしまいました。ちよとそのとき、法事をすませたお尚さんが、多聞寺に帰って来る途中で、お尚さんは、市助にも手伝わせ、吉蔵を寺に入れて、てあつく介抱しました。ところが、

「これは、お寺の森のタヌキのしわざだ」市助は、お尚さんに怒ったように言うのです。お尚さんは、「寺のタヌキは、村つきあいのよい善人には、道案内でするような、やさしいところか、



「これは、お寺の森のタヌキのしわざだ」市助は、お尚さんに怒ったように言うのです。お尚さんは、「寺のタヌキは、村つきあいのよい善人には、道案内でするような、やさしいところか、

区議・区長などの報酬・給料を改定

特別報酬等審議会は、昭和61年度の特別報酬の報酬などを、62年4月から平均2・17%引き上げる答申を区長に提出しました。この答申をもとに、区長より特別報酬の報酬額などを改定する条例案が今定例会に提出され、原案どおり可決されました。改定後の報酬月額額は、区議会議長が七十六万七〇〇〇円(引上率2・13%)、副議長は六十五万五〇〇〇円(同2・20%)、議員は五十八万八〇〇〇円(同2・21%)、また、区長などの給料月額額は、区長が九十五万七〇〇〇円(引上率2・13%)、助役は七十六万七〇〇〇円(同2・13%)、収入役は六十五万五〇〇〇円(同2・20%)となりました。

編集後記

夏の強い日ざしのなかから、子どもたちの元気な声が聞こえてきます。まっ黒に日焼けした顔に白い歯。今、夏、まっただなかな。暑さにマケズお過ごしください。

選挙後、初めての定例会が終わりました。フレッシュな感覚で、区政をめぐる様々な問題に活発な論議が交わられました。本会議の詳しい内容をお知りになりたい方には、発言を収録した会議録があります。図書館や資料コーナーでご覧ください。

区議会に関するお問い合わせは、区議会事務局までお寄せください。電話(42)一一一一